

## 教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年8月18日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 近藤淳児童福祉課長  
毛利久子教育総務課長 高淵直哉教育指導課長  
森永智徳児童福祉課児童福祉係長 守谷香里児童福祉課あんしん支援係長 神田のりこ  
児童福祉課あんしん支援係専門員 小林裕美教育総務課学校管理係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
  - 1 教育条件整備について
  - 2 子育て支援について
  - 3 その他

午後1時0分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

### 1 教育条件整備について

○五島誠委員長 本日の協議事項1点目、教育条件整備について、前期の教育民生常任委員会の中でも取り上げられていましたが、改めて現状をお伺いすると同時に、本日、この委員会の後、永末の放課後児童クラブと小学校に足を運びますので、永末小学校区の子育て教育環境に少しフォーカスをしてお話を聞かせてもらいたいと思います。資料の確認です。モアノートにも上げていますが、教育委員会の学校適正規模・適正配置基本計画の概要版、こちらは令和5年度のもので、それと、昨年度のアンケートの結果が載っている広報しょうばら。それから、永末小学校の児童数の推移ということで、今回改めて作成してもらったものを皆さんにお配りしていますので、御確認ください。それでは、本日おられる方に自己紹介をしてもらった後で説明に入ってください。課長。

○毛利久子教育総務課長 教育総務課長の毛利です。よろしくお願いいたします。

○高淵直哉教育指導課長 教育指導課長の高淵です。よろしくお願いいたします。

○小林裕美教育総務課学校管理係長 教育総務課学校管理係長の小林です。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 議員も変わったので、改めて自己紹介はいいですか。それでは、課長、きょうお持ちしてもらった資料の説明等をしてください。

○毛利久子教育総務課長 永末小学校は、御承知のように、適正配置基本計画の中で第2グループの対象校となっていました。ただ、近年、児童数がふえている中で、当面、統合はしないこととしていま

す。その際に、保護者の皆さんから、児童数の状況等について、毎年度、意見交換をしたい、情報提供をしてほしいということがあり、今年度も、PTA役員の方に、お手持ちの資料で説明をしたところ。永末小学校は、見直し後の基本計画の中では、現在、協議を進める状況にはなっていません。概要版の最後のページに、基本計画の見直しについて記載をしています。既に御承知とは思いますが、基本計画の見直しについて、のところに(2)小学校について、とあります。この中で、第1グループの栗田小学校を含め、第2グループの対象校の統合時期は延期としています。ただし、協議を行う時期について、③に書いていますが、「ア、保護者及び地域から統合の検討について意見・要望があった場合。イ、複式学級編制の状況が見込まれる場合。なお、ア、イに該当しない場合でも、児童数の減少傾向がみられる場合は、再度統合の検討を提案する。」と、協議の時期を定めています。現在、永末小学校については、当面、1学年1学級で、複式となる見込みがない中では、すぐに協議を行う状況には至っていません。1枚紙の資料で、永末小学校の児童数の推移をごらんください。これは、5月1日現在での推計となっています。令和5年度の数字については、令和5年5月1日現在の子供の実数をごらんください。2年生の20人が一番多い状況で、全校生徒が96名となっています。その後、令和6年度以降の新1年生については、住民基本台帳の永末小学校区の児童数を用いて推計したものでいいますと、令和7年度の101名をピークに、以降は減少が続き、令和11年度は、昨年生まれた子供が1年生になる年ですが、このときは67人と、手持ちの資料では、現在そのように推計をしています。それから、A3の白黒の資料は、昨年の広報しょうばら7月号で、統合の1年後に、児童と保護者にアンケートをとったものを報告しています。既に読んでもらっていると思いますので説明は省略いたしますが、これらの資料で、永末小学校の保護者の方に情報提供をした状況です。お持ちした資料の説明は以上です。

○五島誠委員長　　それでは、議員の皆さんから何か質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いいたします。横路委員。

○横路政之委員　　児童数の推移で、令和5年度は、1年生から6年生まで、このような生徒数なのですが、多いところは教室が狭隘な状況になっているのですか。

○五島誠委員長　　課長。

○毛利久子教育総務課長　　今、2年生が20人で一番多い状況です。この1人当たりの面積を計算しますと、1人当たり2.45平方メートルとなります。例えば、スクール形式で並んだ場合、前の席と50センチ以上の幅が取れますし、横も1メートルずつ取れるので、永末小学校については、非常に狭くて授業に支障がある、とは特には考えていません。

○五島誠委員長　　他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長　　昨年、教育民生常任委員会で校舎等を見に行ったときに、体育館がすごく狭い印象でした。例えば、ピークの101人のときに全員入るのかな、というくらいの広さだったと記憶しています。そのあたりは、どのようにお考えですか。

○五島誠委員長　　課長。

○毛利久子教育総務課長　　現在、学校から、例えば、101人になったときに学校行事ができないほど狭い状況にあるという報告は受けていません。通常の体育等は、使用方を工夫等して行っていると聞いています。

○五島誠委員長　　他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 我々議員は、地元からいろいろな要望を聞きます。その中で、数字が正確なのかどうか疑問を持っています。というのが、昨年生まれた子供がどれくらいおられるのか聞くと、地元の人から、10人以上と言われます。いろいろな保育所に分散しているから本当の数字がわかっていないのではないかと、言う方もおられます。報告を受けているのに、急激に減る可能性があるという見方をしているのかしていないのか、今の環境のままで教育をするのかしないのか、教育委員会は、今の子供たちに、どういう環境で教育を続けていこうと思っているのか。そのあたりも含めて回答してください。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 まず、児童数の推移ですが、これは、住民基本台帳をもとにしています。市が持っている数字の中では一番確実なものと考えています。10人というのは5月1日時点の住民基本台帳の数字で、住民票をどのようにされているかというところまでは行政では把握できないので、うちでできる一番確実な推計として、住民基本台帳をもとにしています。それと、教育環境については、きれいで新しい環境になるのが一番いいとは思いますが、そうは言っても、学校という施設は、かなり大きな額が必要となります。現在、全市で1年間に生まれる子供の数も、150人程度という状況です。そういった中でいいますと、今から新たな整備を検討するのは非常に厳しいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 これは出生した人たちの問題で、今一番ふえている美湯ハイツは、まだまだ家が建っていく可能性があるわけです。そういう土地の場合、住民基本台帳では4月末であろうが、もう何カ月もたっています。その後に出生した人、移転してこられた人がいるか、そのあたりも含めて、将来推移を、どのくらいの意識で見えておられるのか。美湯ハイツがある以上は、今の住民だけの話ではありません。そのあたりの推移はどれくらい。見ていたら、新しい家がどんどんできています。新しい家に入る家庭を見ると、小学校、中学校の子供がおられるところが結構あります。庄原市全体での増減はなくても、よその地域が減っても、美湯ハイツの住民はふえているという推移をつかんでおられると思います。そのあたりは、どのように思っておられますか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 今回の推移は、5月1日現在の住民基本台帳で推計しています。よそから転居された方の数値も入っているのは御理解をしてもらえんと思います。当然、大きな集合住宅等ができれば、急激に児童数がふえていく見込みも立てられるとは思いますが、美湯ハイツができてからかなりの年数がたっている中で、現状の推移を踏まえると、今後、急激に、毎年10人も20人も小学生がふえると推計する根拠は、うちのほうで正確なものはなかなか出せないと考えます。大きな投資になりますので、一定程度、そういった確実な見通しがないと、それだけの投資はなかなか難しいと思います。ちなみに、今の推計では、先ほど言った令和11年度の児童生徒数ですが、小学校の統合対象になっているのが、庄原小学校、永末小学校、高小学校で、令和11年度の子供の数が、3校を合わせて、合計で338人となっています。現在、庄原小学校の児童数が、統合する前で352人です。そういう推計の中で、同じ庄原地域で、新たな増改築、もしくは、新築はなかなか考えにくい、今のところ、それだけの投資をする根拠は立てにくいと考えています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 環境というのは、児童数だけの問題ではなく、今問題になっているのは、放課後児童

クラブの希望人数で、全体の8割近い人が希望をしている。希望しているところが40名くらいしか入れない施設なのを、緊急的に、今の僻地保育所を放課後児童クラブに使っている現状を含め、環境をどのように考えているのか、ということをお前は言っているのです。今、6月から、緊急配備的に、僻地保育所を使う形にしていますが、保育所ですから、トイレなどは非常に使い勝手が悪い。教員トイレを使えばいいということではないとお前は思います。だから、建て替えるにしても建て替えないにしても、総合的に、今の子供たちが、どのような状況、教育を受ける環境なのか、ということをお前は言っているのです。そのあたりは、どうなのですか。放課後児童クラブも含めての話をお。

- 毛利久子教育総務課長 教育委員会では、放課後児童クラブのことはお答えができません。
- 五島誠委員長 それはなかなか難しいです。この後、児童福祉課が来ますので、そちらでお聞きしてもらったほうがいいのではないかなど。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 学校の役割として、例えば、学校から帰った場合は、もう教育委員会としての責任はないという考え方なのですか。
- 五島誠委員長 課長。
- 毛利久子教育総務課長 子供たちのことについて、教育委員会が全くあずかり知らないと言っているわけではないです。それぞれの部署で権限がありますので、教育委員会が放課後児童クラブのことをお答えすることはできない、難しいとお答えしています。
- 五島誠委員長 赤木委員。
- 赤木忠徳委員 制限の問題はわかるけれども、地域の人たちが子供たちの環境をどのように考えているかに関して、非常に不平不満が出てきていることは知っておいてください。今、急激にふえたことに関して、子供たちの環境について、どのように対応してくれるのだろうかというのを、地域の方が我々にかなり言ってきていますから、そのあたりも含めて理解をしておいてもらいたい。というのは、何かといえば、知らない、ではなく、逆にいえば、お互いに、一緒になって対応するという回答くらいはほしいのです。
- 五島誠委員長 課長。
- 毛利久子教育総務課長 言われることはよくわかりますし、当然、子供たちのことですので、放課後児童クラブと、それから、児童福祉課と、いろいろと連携はしています。ただ、今お尋ねの件について、特に、施設整備の関係になると、予算等も絡んできますので、教育委員会としてはお答えができませんと言っています。
- 五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。
- 藤木百合子委員 今、児童数について、第2グループの統合は延期するという説明がありました。永末の子供たちの推計を見て、統合先としていた庄原小学校の令和11年度の児童数が随分減るのですが、具体的に、庄原小学校との統合を考えられているということなのですか。何年か先には、と思っておられるのか。もし具体的に、子供の数がどのくらいになったら、と思っておられるのであれば教えてください。
- 五島誠委員長 課長。
- 毛利久子教育総務課長 先ほど、見直しのところで、統合等について協議をする要件を言いました。永末小学校は、現在も第2グループの中にありますが、当面、複式となる見込みがないことから、時期を延期しています。今後、子供の数が減って複式学級が想定される場合、または、保護者から、今

後ふえる見込みがないので、この時期に庄原小学校との統合を考えたいという御提案があった場合は、再度、保護者の皆さん、または、地域の皆さんと協議を始めるよう考えています。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 ということは、もう10年くらいはずっと今の施設で、改修は別として、建て替えは考えられていないということだと思います。永末小学校ができたのが随分前で、児童数が多いときでも、30人、40人くらいしかおらず、僻地小学校という形で建てられたと聞いています。その施設で子供1人に対しての面積基準はクリアしているから、このままで、ということだと受け止めました。先ほど、体育館のことも出ていましたが、施設自体も、今、1年生が17人、2年生が20人で、1、2年生の子供の体は小さいですね。6年生になって、大人と同じくらい体格がよくなったときに、今の教室の広さで本当に対応できるのかなというのを、視察に行ったときに非常に感じました。そういった面で、このままの学校の施設で行くのは到底無理なのではないかと思うのですが、どうですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 まず、面積のことですが、先ほど言いましたように、20人でも、1人当たり2平方メートル以上の広さがあります。それでいきますと、他の学校に比べ、永末小学校の1人当たりの面積が小さい状況にはないと教育委員会では考えています。それから、老朽化のお話がありましたが、現在、市内の学校施設については、長寿命化事業で、今年度、東小学校の長寿命化工事が始まるように設計を進めています。そのあとは、東城中学校まで、長期総合計画の実施計画の中で、具体的な学校名として上げています。長寿命化計画については、5年ごとに老朽化の状況を確認しながら、再度順位を考えることとしています。来年度、令和6年度に、また調査を行い、東城中学校の次にどの学校の長寿命化工事をするかを検討していくこととなります。ただ、長寿命化工事の補助金を受けるためには、長寿命化工事をした後で、その学校を30年程度使うことが要件となっていて、先ほど言ったように、庄原、高、永末を合わせたときに、庄原小学校の中に全員が収まる場合、果たして、大きな額を入れるのがいいのか、それとも、大規模改修程度にするのかといったところは、改めて検討することになります。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 今、主に永末小学校のことを議論していますから、少し外れるのですが、適正配置の基本的な見直しをして、その後地域での協議を進めるのが基本的な考え方です。だから、見直しをしてから、この間、地域での協議をどの程度されているのか、1点聞かせてください。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 令和4年1月に計画の見直しを行いました。それを受け、各対象校のPTA役員の方に、まず、この計画の見直しについて説明をしています。また、地域の自治振興区と一緒に聞きたいという学校もありました。そういった学校については、地域での説明会も行っています。実際には、先ほど言った複式の学校、既に複式になっている学校等もありますし、それまでの協議の経過の中で説明にとどまっているところもありますが、年に1回は、対象校の関係者に状況をお話しし、コロナも収まったので、できれば保護者全体に、または、御要望があれば、住民の皆さんに説明をしたいと考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 路線はわかりました。実際に何校かで説明会をされていますよね。その実績を教え

てください。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 全部は手元に資料がないので、具体的に、自治振興区と一緒に考えてもらっているところという、昨年度は、峰田小学校で、峰田の自治振興区から住民説明会を開催してほしいということがあり、この冬に、2回に分けて、全ての住民を対象に、お集まりくださった方に説明をしました。自治振興区の役員に見直し後の説明をした際に、自治振興区の役員から、保護者の思いに沿って支援をしたいので、住民としてはいろいろな思いがあるけれども、保護者としてしっかりと話をしてほしいという御意見をもらって、その後、何回かPTAの方とお話をしたり、保護者の方に説明会をしています。また、先般、新聞報道もありましたが、田森の自治振興区の役員改選を機に、まだ計画の話すらできていなかったもので、再度、計画の話をする機会をもらえないかお願いをしていました。その後、自治振興区の役員の中でも話をされ、地元でも心配する声があるので、計画の説明くらいは聞かないといけないのではないかということで、先般、7月に説明会を開催することができたところです。せっかく機会をもらいましたので、引き続き、十分な説明ができるように働きかけを行っていきたいと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 多分、そのほかにも、自治振興区の役員レベルでお話をされたことがあると思います。それが、今、議会にはきちんと伝わっていない状況にあると思います。だから、それを少し明確にしてもらっておくほうがいいのではないかと思います。どういう話をされて、どの程度議論をされたのか、今後、きちんと情報を伝えてもらいたいと思います。永末小学校の件に戻りますが、文部科学省の基準でいえば、そんなに狭い範囲ではない、という説明をしてもらいましたし、投資をしても、その後の維持管理の課題を残しているので、そう簡単には、投資をすることも困難だという説明もされました。本市において、人が少ないというのは、教育においても優位性がある、一人一人の子供に、より丁寧に当たることができる、あるいは、施設を十分に活用してもらえることが、本市にとっての教育の優位部分でもあると思います。これは、課題と捉える動きもあると思いますが、より施設を広く使って、日常的な活動を行うこともできると思いますので、我々は、文部科学省の基準がクリアできているからそれでいいとは思っていません。もう少し広がったらいいと思います。例えば、パソコンルームを見させてもらいましたが、結構狭い。もう少し空間があると、もっと使い勝手がいいだろうなど。子供ですから、動きもあります。それも含めて考えたほうがいいのではないかと。実質的な数字だけを捉えて、いい、悪いという議論だけではなく、子供側に立って、あるいは、教職員の皆さんにとって本当に使い勝手がいい施設、そういった意見もしっかりと把握してもらうことが必要なのではないかと思います。そういった意見については、校長を通じて聴取をしていると言われると思いますが、今、そういう、より丁寧な取り組みが必要なのではないかと思います。その辺はどうですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 先ほどパソコンルームのお話がありましたが、現在、1人1台の端末となり、パソコンルームでの授業よりも各教室でタブレットを使った授業のほうが多くなっていて、パソコンルームに全クラスが集まる機会はかなり減っていると聞いています。議員が言われるように、全ての子供たちが広々としたところで授業をできるのは望ましいとは思いますが、それは、当然、どうしてもそれだけの投資をしなければできないことですし、そのあたりの整合性の部分があります。望まし

いというのは賛同いたしますが、できるかといいますと、市全体の投資の配分もありますので、すぐにそれがかなうかは、なかなか難しいと思います。老朽化した部分やふぐあいのある部分につきましては、委員から承知をしていると言ってもらったように、校長等のヒアリング等を通じて、計画的に修繕を行っているところですし、近年は、コロナの交付金を使い、洋式化や自動水洗といったこともできるだけ取り組みながら、教育環境をよりよいものに、できる範囲で進めています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 教育委員会が、総合的に、どのように庄原市内の教育を考えているか、今後も、同じように、生徒数ありきで統合を考えていくのか。特に、西城は若い人が急激に減っています。若い人が中心部の庄原市内にどんどん家を建て、地元の若い人がいなくなって、他の地域よりも非常に厳しい状況です。特に、庄原中学校は、ここに出っていますが、令和16年で24名しかいない。だから、今後、庄原中学校と合併することにはならないと私は思います。西城の三坂から庄原市内まで、1時間半くらいかけて通学することにはならないと思います。だから、最終的に、庄原市全体の教育の在り方、地域で考えていくのか、エリアで考えていくのか、それとも、これまでどおり人数で考えていくのか。そのあたりの見直しを、今後、考える必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 人数の部分については、単純に人数で定めているわけではありません。概要版の真ん中に、適正規模について記載をしていますが、1学級当たりの児童生徒数が20人以上。これは、20人いれば、いろいろな班編成や活動ができる。特に、ここからは教育指導課の領分になりますが、授業の中身について、グループの中でいろいろな意見を出し合いながら、自分たちで授業を組み立てるやり方など、昔と比べてかなり変わってきている部分もあります。1学年の学級数は2学級以上が望ましいと書いているのも、いろいろなことがあったときに、クラスの編成替えができるのが望ましいということで、そういった、学習環境を考える中で適正規模を考えています。ただ、20人以下になったらすぐにはではなく、あくまでも、これを基準にしながら、地域の皆さん、保護者の皆さんと話をしながら、今の教育環境について一緒に考えながら決定をしていくこととしていますので、そこは御理解ください。また、適正配置のところ、小学校、中学校について、通学距離等々も記載しています。このあたりをもとに、今の考え方を定めています。決して、数字ありきではなく、望ましい教育環境や通学のことを考えて、検討をして固めたものですので、現在のところ、この基準をもとに皆さんと話をしながら決定をしていきたいと考えています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 将来の教育環境を考えるに当たって、本当に通学ができない状況の中で、どう教育をしていくかは、今後、考える必要が絶対に出てくると思います。私は、コロナ禍前に鹿児島県の徳之島へ行きました。徳之島は、その時既に各学校が複式であったのを、一緒に授業を受けていたのです。今みたいに、Zoomを使うような状況で、もうその当時からしていました。ですから、今の技術を使えば、場所は違っても、今、企業も、どこでも会議をしていますよね。だから、今後、教育もそのようにしていく必要が出てくる可能性があるのも、そのあたりも含めて、教育環境を考える中で、設備投資をしたり、いろいろな形で考えていく必要が出てくると思います。そのあたりも、もっと将来を先取りしていく形で考えてほしいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 学校は、20人学級で2クラスが理想だと言われました。背景に、学校に行って友達と合わない子が必ず出てくると思います。これはもう否定できないと思います。そのときに、2クラスあると対応ができて、1クラスだと、そういった子が出た場合、不登校になり、学校に来られないことがあるので、そうなのだと思います。庄原市全体で、小中学校を含めて、不登校の子がゼロの学校はあるのでしょうか。この小学校、中学校は不登校の子がゼロです。今、そういう学校がありますか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 今、細かな資料が手元にないのですけれども、規定されている、いわゆる不登校児童生徒の数は、年間での一定数の欠席日数をもととなります。いわゆる不登校傾向、不登校の規定に入らないけれども、それに近い、あるいは、不登校の傾向が少し見えてきている子供たちは、いずれにしても、どの学校にもいないとは言いきれない状況にあります。学校によっては、小学校から不登校で、中学校でも継続していることももちろんあります。それぞれ、個別の背景、実情がありますが、そういった実態を踏まえながら、さまざまな取り組みをしている状況です。大規模校、小規模校にかかわらず、何らかの原因で、不登校、あるいは、不登校の傾向が出てきている子供たちは、いずれも、規模を問わずいる状況です。

○横路政之委員 私は、現在進行中の当事者の1人としてあえてお聞きしました。だから、完全に嫌だというのではなく、その傾向なのです。どっちつかずの状態を抱えています。そういった中で、統合に関しては、先ほど他の委員からもありましたように、保護者等から十分意見を聞く、数ありきではなくというのが重要だと思います。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 今、横路議員が理解をされている状況をお話ししていただきました。先ほどの話にもありましたが、例えば、概要版の、③小規模校の課題等、と共通するところ、あるいは、学校適正規模・適正配置の必要性、本当に庄原の子供たちの将来を考えると、今後、どういった力をつけていく必要があるのか。そういった、いわゆる学力感や教育感は、それぞれの社会の変化に対応していくというところで、それぞれ考えていく。そういう中で、学習指導要領も、大体、10年に一度改訂をして、教育内容や教育方法をよりよく、その実態に応じて、グローバルな視点で定めています。横路委員が言われたように、当然、子供たちが社会に出たときに必要とされるコミュニケーション能力や社会性は、ある程度の規模の中でこそ学び合える、高め合える力がありますし、客観的なデータから見ても、今、その必要性も問われています。先ほど赤木委員が言われたように、例えば、他地域や他県の子供とのインターネットを通じた間接的なやりとりは、それぞれの学校で、その場面が、授業の狙いに即して、効果的であれば、もちろん、今、取り入れているところもあります。直接体験的に、お互いにといいのも、日々の生活の面で、義務教育の発達段階ではとても必要なことです。学習もそうですが、生活面でも、いろいろな考え方や価値観といった多様性に触れながら学んでいくことも、今の子供たちにとって必要な力だと捉えて、今、このような話をしています。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 適正規模のところ、「1学級あたりの児童生徒数は20人以上で、1学年の学級数は2学級以上が望ましいとします。」というのは、文部科学省の考えなのですか。先進国でいうと、20人以下のところがあるのではないかと思います。この基準はどこから出てきたのですか。

○五島誠委員長 課長。



○毛利久子教育総務課長　　これについては、手引き等を参考に、庄原市学校適正配置検討委員会で、どういった規模が適正かを議論しながら検討をした、庄原市の基準です。

○五島誠委員長　　他にありますか。よろしいですか。1点だけ確認ですが、先ほど、児童数の推移の関係でいろいろと議論がありました。単純に考えて、令和4年5月1日現在で推計したものよりも、令和5年5月1日現在で考えた推移で、例えば、令和10年度のところだけを見ても、永末小学校については、本市では稀有な例ですが、推計自体が5人ふえています。そういうところで、根拠立てをするための資料としては難しいけれども、永末小学校は特に、美湯ハイツがあることにより、今後、住民基本台帳で見た推計の児童数よりもまだまだふえていく傾向にあるのではないかと。これは根拠のない推論にはなりますが、そうした傾向が今後もある程度続くのではないかと。教育委員会として、今後、推計をつくっていくに当たって、もちろん、根拠のある正式な数字はこれだと思いますが、実際のところどう考えておられるのかを最後に確認します。課長。

○毛利久子教育総務課長　　先ほど言いましたように、大きな投資をするには、きちんとした資料が必要です。その部分でいいますと、毎年、推計値を出しながら、傾向を把握してまいりたいと考えています。現在、2年生が20人で、一番大きいクラスになりますが、今のところ、教室は余裕があると、まだ大丈夫だと思っています。これが、例えば、1学年30人がずっと続くといった傾向が見られたら何らかの検討が必要だとは思いますが、庄原小学校の児童数が減少している場合、当然、そちらとの統合も含めて検討をしていく必要があります。毎年、推計を行いながら、今後の投資をどうするか、そのあたりも考えながら検討していくことになります。

○五島誠委員長　　もちろんそれはわかります。今お聞きしたいのは、施設を建てかえるとか、そうしたものは一旦置いておいて、永末小学校区については、実際のところ、単純に、現在出されている児童の推移の推計、今までずっと出されてきた推計を上回っている傾向にあると思います。それが、今後、もうしばらく続くのではないかとというのが仮定としている中で、教育委員会として、確かに、30人とかになる可能性は少ないとは思いますが、今後、推計より若干多い人数で進んでいく傾向があるのではないかと言っています。そこについて、実際のところどうなのか、どう考えておられるのかをお聞きしたかったのです。

○毛利久子教育総務課長　　児童数の推計については、今の住民基本台帳の数字や、他地域からの転居等によって、児童数がどのようなふうになっていくのかを、年の途中も含めて、しっかりと、数字として、事実として把握していきたいと考えています。

○五島誠委員長　　本日はこの程度にします。この後、引き続いて、子育て支援について、児童福祉課に来てもらうことになっています。2時からなので、暫時休憩といたします。

午後1時48分　　休　　憩

午後2時00分　　再　　開

## 2 子育て支援について

○五島誠委員長　　会議を再開いたします。続いて、協議事項2点目、子育て支援について、児童福祉課に来てもらっていますので、まず自己紹介をしてもらって、説明に入ってください。

- 近藤淳児童福祉課長 生活福祉部児童福祉課長の近藤です。よろしくお願ひいたします。
- 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 生活福祉部児童福祉課児童福祉係長の森永です。よろしくお願ひいたします。
- 守谷香里児童福祉課あんしん支援係長 生活福祉部児童福祉課あんしん支援係長の守谷です。よろしくお願ひいたします。
- 神田のりこ児童福祉課あんしん支援係専門員 生活福祉部児童福祉課専門員の神田です。よろしくお願ひいたします。
- 五島誠委員長 本日は、協議事項に、大きく、子育て支援を挙げています。まず、1点、今月、8月29日に奈義町を視察します。その前に、本市の子育て支援の全体的な概要を伺っておきたいのです。きょうは、皆さんの御手元に、ほのぼのネットの子育て支援ガイドブックをお配りしています。こちらをもとに説明をしてもらいます。また、その後、本日、3時ごろに永末の放課後児童クラブに行きます。そちらについても、少しお話を聞いた後に行きたいと思っていますので、よろしくお願ひします。まず初めに、子育て支援について、全体の概要をお伺ひします。課長。
- 近藤淳児童福祉課長 庄原市の子育て支援施策について説明します。御手元に、議会事務局が準備した資料がありますので、こちらをお開きください。まず、ガイドブックの3ページを開いてもらうと、子育てカレンダーがあります。ほのぼのネットとのかかわりになりますが、最初に、届出・検診で、妊娠届、母子健康手帳の交付があります。ここが最初のかかわりになります。この最初のかかわりのときに配っているのが、このガイドブックです。例えば、転入で時期がずれると、最初に会ったときにこれを差し上げることで対応をしています。それでは、子育てカレンダーを見てもらったら一番わかりやすいかなということで、ここで全てを網羅しているわけではないのですが、届出・健診、相談・教室・サポート、手当・助成等に分けて、こういう時期にこういうものがありますという表示をしています。それぞれの事業について、そのあとに詳しい説明をつけているガイドブックになります。この中には、児童福祉課が所管している事業もありますし、保健医療課が所管している事業も同時に記載しています。例えば、届出・検診については、ほとんどが保健医療課の担当になります。相談・教室・サポートの中で、パパママひろば、妊婦家庭訪問、産前サポート事業、産後ケア事業、新生児訪問、離乳食教室等も保健医療課が所管している事業です。庄原市の子育て支援施策ですが、基本的には、高校生以下が児童となります。児童にかかわる事業にはなりますが、それぞれのライフステージを通じた総合的な支援だと常々言っています。そういった、時期に応じた策を準備しています。この中を見てもらえれば、議員の皆さんには、事業内容は、ほぼ承知してもらっていると思います。個別に質問があれば、またお受けします。大きく分けると、具体的な相談や支援の提供、それから、手当等に関するもので、大きく分けて2つあると考えています。例えば、上から、相談・教室・サポートで、子育て支援センターがあります。子育て支援センターは、主に、就学前の子供を育てている保護者に対し、相談支援を行うとともに、サークル活動等を援助することによって、保護者同士の連携を深めてもらうこともしています。ファミリーサポート事業は、子育て支援を提供できる会員と、してほしい会員とをマッチングすることによって、子育て支援に資する事業を展開しています。主に、保育所の送迎といったことに使ってもらっています。それから、手当・助成のところ、今年度、2月ごろから始まっているのですが、国が始めた出産応援支援金。これは、妊娠届が出たときに5万円を給付するもので、もう1つが子育て応援支援金で、新生児訪問をしたときに追加で5万円を支給す

るものです。あわせて、庄原市は、独自で出産祝金を持っています。それと、チャイルドシートの購入助成です。それから、国が実施している児童手当ですが、基本は、中学生までが対象となっています。児童扶養手当ですが、これは、ひとり親の家庭への手当で、基本は、高校生、18歳までが対象となっています。乳幼児医療ですが、御承知のとおり、今年度に入って拡大をしています。中学生までと表示していますが、これは、高校生まで拡大をしています。奈義町の視察がありますが、奈義町は、この独自支援をかなり準備されているとのことでした。それに負けないうらい独自事業ができればいいなと思っています。ここに書いていないもので、独自事業として実施をしているものを幾つか紹介します。先ほどありました、出産祝金、入学祝金が独自事業です。それから、保育料ですが、本市は、県内でも他市に先んじて、第2子を半額、第3子以降を無料としています。第2子、第3子の考え方は、18歳未満の児童をカウントする市町も多いですが、本市の場合は、18歳未満ではなく、全ての子供を通じて、第2子、第3子の減額を図っています。それから、保育所は、3歳以上児が国の制度で無償化されていますが、副食費は無償化されていないのが現実です。本市は、3歳以上児、全ての児童について副食費の無償化を図っています。それから、先ほどの、チャイルドシートの助成が、3分の1助成になりますけれども、本市独自です。ファミリーサポート事業ですが、利用料は、本来、1時間当たり600円ですが、この半額を、市の単独事業として助成しています。そして、放課後児童クラブですが、通常、放課後児童クラブは、登録すると1カ月当たりの利用料で確定する市町が多いのですが、うちの場合は、利用の日数に応じて減額制度を設けています。10日未満の利用だと半額になります。通常は1カ月3,000円なのですが、10日以内だと、2分の1の1,500円です。あわせて、兄弟で利用される場合も2分の1の減額としています。制度としてはそういうことです。それ以外の支援策では、ほのぼのネットの運営で、他市町に比べて面会する回数をふやしています。3歳までに9回以上面会をするように、特に、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問は、家庭にお伺いして、状況を把握しています。それから、子育て支援センターを11カ所設け、そのうち2カ所は、発達支援に特化した子育て支援センターとして運営をしています。その他、もろもろありますが、大きくいえば、例えば、子ども未来広場です。小児科を運営してもらったり、病児病後児保育室を運営したりといった整備を行ってきました。現在、放課後児童クラブの実施施設について、計画的に改修を行っているところです。今後も、この改修について、計画的に行ってまいりたいと考えています。端折った説明になったかとは思いますが、御質問を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

○五島誠委員長      ただいま説明を受けました。委員の皆さんから質問がありましたら、挙手の上発言をお願いします。赤木委員。

○赤木忠徳委員      先ほど、永末小学校の件でいろいろと説明を受けたのですが、学校教育関係からいうと、放課後児童クラブはうちの課ではないので回答ができないとのことだったのですが、基本的に。

○五島誠委員長      赤木委員、この後、その時間を少し設けますので、まずは、子育て支援施策の全体的なところで質問をしてください。横路委員。

○横路政之委員      電子母子手帳、母子モには全部載っているのか。

○五島誠委員長      課長。

○近藤淳児童福祉課長      全部ではなく、まだ必要箇所しか整備されていない状況で、全部を見られる状況にはなっていません。

○五島誠委員長      他にありますか。赤木委員。

- 赤木忠徳委員 我々議員が、特に人口のふえているところの施策を見ると、子育て支援がかなり手厚いところがふえてきています。先ほど横路委員も話をしておられましたが、それが目に見えるような形で紹介をする必要があると思います。今、そういう形で紹介をしておられますか。
- 五島誠委員長 課長。
- 近藤淳児童福祉課長 先ほど言いましたように、これ自体は、ほのぼのネットが訪問をするときに利用している冊子です。それぞれの施策については、広報などで逐次紹介しています。
- 五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 移住関係の資料に、一目でわかるような形で出ているのですか。
- 五島誠委員長 課長。
- 近藤淳児童福祉課長 移住を推奨するときのパンフレットを作成してもらっているのですが、そこに子育て支援コーナーがあり、今言った施策について、こういうものがあります、と紹介しています。
- 五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。
- 藤木百合子委員 先ほど説明がありましたが、聞き逃したのかもしれませんが、4ページで、乳幼児医療費助成が高校生までになったのは、差し替えるのですか。
- 五島誠委員長 課長。
- 近藤淳児童福祉課長 これは、毎年更新をしていて、令和5年の4月版となっています。毎年差し替えますので、今度差し替えるときには、きちんとしたものに差し替えます。
- 五島誠委員長 他にありますか。横路委員。
- 横路政之委員 庄原市独自の支援策はここにも載っていると思いますが、こういうのは、母子モなどでまとめて、若いお母さん方には口コミで広がります。だから、こういうことを、アプリなどを利用して、ほかにはない、庄原市独自のものをしっかりとPRするべきだと思います。どう思われますか。
- 五島誠委員長 課長。
- 近藤淳児童福祉課長 言われるとおりです。特に利用しているのが、子育て講演会などの開催の通知です。時期が来たときにそれぞれの事業を紹介しますが、今言われたように、いつでもさっと見られるように検討してまいります。
- 五島誠委員長 横路委員。
- 横路政之委員 せっかく庄原市のLINEがあるので。三次市は、こういった情報をすごく細かく出します。うちは一歩遅れている気がしてならないのです。こういうのをどんどん出していくべきだと思います。
- 五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 21、22 ページに、放課後児童クラブと放課後子ども教室が一緒に載っています。本来、事業が違いますから、放課後児童クラブがあっても、子ども教室ができると思います。だから、重複して、放課後児童クラブがありながら、放課後児童教室もできるのです。本市の場合は、同じような活動になっている。それは、市の方針として、放課後児童クラブに準じて放課後児童教室を行っている実情があるのではないかと思います。その辺の考え方を少し伺いしておきます。
- 五島誠委員長 課長。
- 近藤淳児童福祉課長 放課後児童クラブと放課後子ども教室です。議員が言われるとおり、放課後児童クラブは厚生労働省の所管です。放課後子ども教室は文部科学省の所管です。そもそも、放課後児

童クラブは、保育から発生した事業です。学童保育という言い方をしますけれども、保育が前面に出ていますので、家庭で過ごせない子供を預かるのが放課後児童クラブのもともとの趣旨でした。それを、先に事業実施していったということです。放課後子ども教室がそのあとで、これは、基本的には、体験や学習です。それを保障するのが放課後子ども教室です。なので、放課後児童クラブは、例えば、支援員や開催時間の規定といった規制がかなりかかっています。子ども教室は、支援員や開催時間の規定がなく、例えば、書道の教室を1時間する、あるいは、地域の歴史の探訪を2時間するといったことも、本来は放課後子ども教室になり得るものです。ですが、庄原市には、放課後児童クラブを実施できない小学校があったので、そこを、我々は補完型という言い方をしていますけれども、放課後児童クラブの補完型の放課後子ども教室として補填をしているのが現実です。言われるとおり、国の動向を見ますと、同じ小学校であっても、放課後児童クラブも放課後子ども教室もできる、一体型、連携型と言われる放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施していこうという方針になっています。現時点では、補完型で行っていますので、例えば、庄原小学校は、自治振興センターで放課後子ども教室を開いてもらったこともあります。それから、比和でも、放課後児童クラブを実施しながら放課後子ども教室を開いてもらったこともあります。できれば、そういう形で両方できればいいなと考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 補完形として、放課後児童クラブとほぼ同様の活動をしているのが本市の現状だと思います。本市とすれば、それを、一体的に保障する方向だと理解すればよろしいですか。

○近藤淳児童福祉課長 はい。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 庄原市の場合は、ほとんどが公立の放課後児童クラブですね。広島市内へ行くと、民間でそういったものをしていて、勉強も教えます、という形になっているのですが、もし、そういったものが庄原市にもできたら、同じような補助金を出す予定はあるのですか。今はこの形でいくという考え方なのですか。

○五島誠委員長 課長。

○近藤淳児童福祉課長 現在、いずれの小学校においても、放課後児童クラブか子ども教室のどちらかが存在している状態です。市内を見ますと、1つの小学校で複数の放課後児童クラブがある状況もかいま見えます。庄原市においては、基本的に、1つの学校に1つの放課後児童クラブで運営したいと思っていて、何とか、現在の形で維持や拡充をして進めてまいりたいと考えています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 なぜそれを聞いたかといえ、いろいろな形で、議員からも聞いたのですが、放課後児童クラブは学習をするところではないと。放課後に預かるという考え方だから、親からすれば、帰ってきて、勉強や宿題をしてきていたら非常に助かるにもかかわらず、教え方が違ったりする。放課後児童クラブは教えるところではないということで、現在、一切宿題を見ないところも出ている感じがします。だから、親はそういう形を望んでいないのです。自主勉強でいいから、ある程度、宿題くらいはしてほしいというお願いなのだと思います。そういう、本来の考え方からは何か違うけれども、親の考え方からすれば、宿題くらいはしておいてほしいという心理だと私は思います。ですから、そういうものを民間が、俗に言う塾的なものができれば、ある程度レベルアップしていくのではない

かということでお聞きしたのです。実際のところどうなのですか。

○五島誠委員長 課長。

○近藤淳児童福祉課長 放課後児童クラブの実際の状況です。議員が言われるとおり、そもそもは、子供の生活の場や遊び場の提供が主な目的になっています。ただし、利用する者は児童ですので、先ほども言いましたように、当然、宿題や勉強があります。時間帯にもよりますが、基本的には、学校から持ち帰った宿題はなるべく放課後児童クラブで済ますように、時間割を組んで、例えば、遊びはしますが、先に宿題を済ましてから遊ぼうとか、時間を区切ってする放課後児童クラブがほとんどです。そういった、保護者の声に応える運営をお願いしています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。この後、8月29日の奈義町に課長も同席してもらえとのこと、ともに見させてもらって、本市の新たな進み方を一考したいと思います。その中で、現在、8月ですけれども、国からいろいろなことがあるでしょうし、あるいは、担当課でいろいろと検討をされている時期なのではないかと考えます。今後、実際に実施をするかどうかは置いておいて、これからの子育て支援、新しい経済支援や精神的な支えも含めて、今どういったことを検討しているのか、もしここでお話ができることがありましたらお聞きしておきたいと思います。課長。

○近藤淳児童福祉課長 御質問としては、なかなか難しいかと思えます。確かに、奈義町は見習うべきところが非常にたくさんあるとは思いますが、今説明しましたとおり、庄原市は庄原市で頑張っている部分があります。少し個人的な見解になるかもしれませんが、庄原市は、行政が制度を構築して、例えば、利用料を取ったり、そういったもので支えていくのが非常に多いと感じています。民間の方々といえますか、保護者同士の助け合いや、地域の支え合いといったところがすぐれているのではないかと感じていて、そういったところを参考にしたいと思っています。具体的な庄原市の事業については、現時点で、何をします、というのを伝えるものはありません。

○五島誠委員長 またともに検討しましょう。この後、永末の放課後児童クラブに行きますが、先ほど、教育委員会ともさまざまな議論がありました。ここからの時間は、永末小学校区の子育て環境、あるいは、教育環境について考える時間にしますので、少し説明がありましたら、なければ、議員から質問なり意見なりを担当課にお伝えしたいのですが、課長、どうですか。

○近藤淳児童福祉課長 永末小学校の放課後児童クラブは、現在、永末保育所を活用して実施をしています。この経過について説明します。まず、昨年度、3月の春休みの時点で、令和4年度の登録児童数が55名でした。春休みに6年生の利用がありませんでしたので、1年生から5年生までの利用でした。ただ、この時点においても、定員20名の放課後児童クラブに対し、40名弱の子供が毎日来ている状況でした。当然、新年度の放課後児童クラブの登録を募っていたところだったのですが、新1年生がいますので、3月31日時点になります。55名から66名に、11名ふえました。最終的にはもっとふえているのですが、10名ふえるということで、春休み期間中においても、定員をかなり超えている、2倍近い状態で、この状態では、当然、新年度を迎える中で、狭い中でしてもらうことになり。その代替手段として、学校の家庭科室を借りて利用していたのですが、どうしても場所が離れてしまうことと、支援員の数に限りがあり、2カ所ですることによって不安を訴えられていて、4月に入り、放課後児童クラブを、現在活用していない永末保育所でできないか協議をしました。協議をしたのが、地元の自治会の代表の方で、そこに保護者の方も加わってもらって、状況を聞いてもらいました。その後、永末保育所を使うことについて、保護者全体の意見を聞いてみたいということもあり、保護者

の意見を集約する必要があり、保護者会で永末小学校の保護者に独自のアンケート調査をしてもらいました。現在の放課後児童クラブの利用と、永末保育所を活用する案についてどう思うか、アンケート調査を行ってもらいました。その結果、ほとんどの方から、永末保育所でしてもらいたいというアンケート調査結果が返ってまいりました。それを地元と協議し、緊急的に使わせてほしいということで御了解を得て、6月1日から永末保育所へ移動し、現在も、引き続き、放課後児童クラブを実施している状況です。流れとしては、そういう経過で移動をしました。

○五島誠委員長        ただいま説明を受けました。質問がありましたら、赤木委員。

○赤木忠徳委員        保護者からすると、小学校と放課後児童クラブはセットです。セットだから、先ほども学校関係の説明を受けたのですが、それ以上答えられない。確かに、建前はそうだと思いますが、親からすれば、放課後をどう過ごすかで親の安心感も違うわけですから、話し合いの中で、ある程度子育てをしていく考え方がないといけないと思って質問したのです。答えてもらえなかったのですが、課長、以前から、放課後児童クラブの定員が80名近くになったので緊急的に僻地保育所を利用することにしたという説明は受けていたのですが、地元の人からすると、緊急対策的にするようなことなのかどうか。親からすれば、放課後児童クラブで、学校の延長として子供たちを見ているわけですから、もっとしっかりとした考え方の中で、総合的に子供たちを見てほしいという要望がかなりあった、我々も受けていた。その中で、トイレが保育所用であるから使いにくい。教員のトイレを使ったり学校のトイレを使ったり、それでいいのかどうか。それから、もう1つは、逆にいえば、僻地保育所が閉鎖になって、子供たちが一番近くへ行かなくてはいけないのに保育所がない。これも含めて、課長、どのように考えておられますか。僻地保育所だったところがなくなって、小学校区にあれだけ子供たちがいる中で、保育所がない現状をどのようにお考えですか。

○五島誠委員長        課長。

○近藤淳児童福祉課長        まず、保護者の願いとして、自分がお住まいの地域、もっといえば、家に近いところにあってほしいという願いについては、子ども・子育て支援事業計画をつくるためのアンケート調査をしていますので、そういった願いがあることは承知をしています。ほとんどの方、7割くらいの方が、自分の家から近いところを選択したいという願いを持っておられることは承知しています。もう1つは、保育所は選択の自由があることです。我々が持っている保育所ですが、直営の保育所、指定管理の保育所、私立保育所もあります。そこに、サービスの差もあります。具体的に言うと、延長保育など、もろもろありますが、御両親の働き方によっては、この保育所は自分の条件に合わないということで、保育所を選択されている現状もございます。小学校ですと、小学校区があつて、この小学校と定められますが、保育所は選択の自由があることと、現在準備をしている保育所が、1,200名以上の定員数に対し、入所児童が860名くらいになります。当然、年齢が低いと待機になることもありますが、基本的には児童を受け入れることができ、現状、待機児童が発生していないと認識しています。可能な限り、その地域で、身近なところで保育所を選択してもらいたいと思います。そういったことも保障しつつ、保育所の選択の自由も保障しつつ利用してもらいたいという思いです。

○五島誠委員長        赤木委員。

○赤木忠徳委員        非常に苦しい答弁ではあります。課長の責任とは言いません。我々からすれば、基本的には、美湯ハイツができた段階で、僻地保育所はないだろうと、どう考えても、美湯ハイツの中に、業者と一緒に保育所をつくるべきだったと、どこの団地でも、そういう状況でつくって

います。だから、それができなかったのが残念なのと、今後の問題として、一旦、僻地保育所を放課後児童クラブにしていれば、地元の人、もう再開はしないという見方をされます。ですから、どちらをとるのかと言われているのなら、はっきりと、緊急対策的に放課後児童クラブにしたのではなく、そこを放課後児童クラブ用に、トイレくらいのことであったら、そんなに大きくお金がかかるわけではないので、こうしますという方針をきちんと出すべきだと私は思います。そのあたりは、庄原市として見解を持っていますか。

○五島誠委員長 課長。

○近藤淳児童福祉課長 これも少し難しい答弁になります。まず、僻地保育所が存続している以上、もしこれをなくすとすれば、それなりの、設置管理条例を廃止するなどの手続が必要になります。今後、僻地保育所が庄原市にとって必要かどうかについても、現在、利用する方が2年間おられない現状を考えれば、今後、僻地保育所のままで利用したいという方が出てくることは考えにくいと思います。かといって、保育所であったものを保育所ではなくすることを、なし崩し的にといますか、強権的に、強引に進めるわけにはいきません。これは、地元にも丁寧に説明しながら、地域の方の合意を得ながら、永末保育所の在り方について、どうしていくのが一番いいのか、地元の理解も得ながら進めてまいりたいと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 以前、小学校の合併問題で、頭から物事をするのではなく、地元の意見を集約した中であるのが当然です。その中で、スピード感を持って進めてあげないと、子供たちは1年1年上がっていくわけですから、計画した段階で3年生だった者が卒業してしまう状況で物事を実施したのでは、その子供たちは、言葉は悪いのですが、犠牲になるわけです。そこは、1年で集約しなくてはいけないものを半年にするくらいのスピード感を持って、私が聞いた中では、住民で考え方をある程度統一されています。ですから、そのあたりも、ある段階で集約すれば、設置管理条例を変えるだけのことで、そんなに難しくなく、予算もそんなに要るものではないので、その辺を思えば、もっと環境整備を考える必要があると思います。まず、それだけお願いします。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、3時に現地へ行きますので、課長、またよろしく願いいたします。それでは、この件を閉じます。暫時休憩します。

午後2時45分 休 憩

午後2時51分 再 開

### 3 その他

○五島誠委員長 協議事項2点目を終了して、3番、その他について、事務局からお知らせがあります。

○橋本和憲議会事務局議事調査係 モアノートのきょうの会議のところに、視察行程を入れています。ご確認ください。少し朝が早いのですが、8時発で、庄原市役所前に集合してください。行程は、奈義しごとえんが1時間半、昼を挟んで、奈義町役場と奈義チャイルドホームが2時間で、庄原市役所には6時までに帰ってくる予定としています。いろいろとタイトなスケジュールにはなりますが、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。



○五島誠委員長　　もう1件、次回の委員会についてお諮りします。本日、永末を視察しますし、29日に奈義町を視察します。来月の4日から本会議が始まりますけれども、初日が終わった後に委員会をしたいと思います。それでよろしいですか。皆さん、空けておいてください。よろしくお願いします。以上で、教育民生常任委員会を終了します。

午後2時53分　　散　　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長